

福山市立大学

目 次

I	選択評価結果	2-(5)-3
II	選択評価事項ごとの評価	2-(5)-4
	選択評価事項 A 研究活動の状況	2-(5)-4
	選択評価事項 B 地域貢献活動の状況	2-(5)-11
<参 考>		2-(5)-17
i	現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(5)-19
ii	目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(5)-20
iii	選択評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(5)-22
iv	自己評価書等	2-(5)-24

I 選択評価結果

福山市立大学は、「選択評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況がおおむね良好である。

選択評価事項Aにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 特色ある研究を重点的かつ組織的に進めるための重点研究の制度を設け、学長が委員長である重点研究費配分審査委員会の審査を経て採択課題と研究費の配分を行っている。社会・経済・文化の発展に資する研究の多くは、この重点研究の成果である。

選択評価事項Aにおける主な更なる向上が期待される点として、次のことが挙げられる。

- 研究活動の促進・向上のための委員会等として、学長を議長とし、副学長、学部長、附属図書館長、事務局長等、計7人で構成する研究推進会議を設置し、重点研究中間発表会の開催や、科学研究費助成事業申請支援事業、研究不正防止の研修事業等を企画・実施しており、研究活動を促進・向上させることが期待される。

選択評価事項Aにおける主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 研究活動が活発に行われているものの、国際会議や全国規模の学会での発表件数等、教員1人当たりの研究成果が少ない。

福山市立大学は、「選択評価事項B 地域貢献活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

選択評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 「大学の使命」及び「教育研究の理念」の下に、開学以来、福山市との連携事業、公開講座、特別講演会、ワークショップ、サイエンスフェスティバル、学校への出前授業、学校教員及び保育士の研修、学外の各種審議会・委員会等の委員の担当、講演会講師の担当等の多彩な地域貢献活動に取り組んでおり、それぞれにおいて成果を上げている。

選択評価事項Bにおける主な更なる向上が期待される点として、次のことが挙げられる。

- 大学に地域の課題を調査・研究し、適切な助言・指導を行うための地域連携フェロー3人を置き、(1) 地域の課題に対する調査・研究、(2) 地域連携のための連絡・調整、(3) 地域連携に関して学長が特に必要と認める事項の調査・研究を担当させることにより、全学で取り組む地域貢献活動を的確にリードできる体制としている。

II 選択評価事項ごとの評価

選択評価事項A 研究活動の状況
A-1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。
A-2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況がおおむね良好である。

(評価結果の根拠・理由)

A-1-① 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

研究活動の基本方針として、「福山市立大学は、その創設にあたって掲げた「大学の使命」において、「社会の課題解決に向けて、地域社会と連携した実践的で学際的な学術研究を推進し、新しい学問を創出する。」ことをうたっている。また、「教育研究の理念」において、「個別の専門領域だけで対応することが困難な現代社会の諸課題に対して、学際的な教育研究を進め、専門分野の融合による新しい「知」の創出をめざす。」ことを目標として掲げている。」と定め、この基本方針に沿って、教育学部・教育学研究科には28人、都市経営学部・都市経営学研究科には25人の教員を配置している。

[全学の研究支援体制]

平成28年5月1日現在、研究活動を支援する事務局体制として総務課(専任職員12人、嘱託職員3人)が教員研究費に関する業務、科学研究費助成事業、外部資金の獲得、研究倫理、研究活動上の不正防止等に関する業務、産官学連携、大学間連携等に関する業務を担当している。また、附属図書館では、司書6人(専任2人、嘱託4人)を配置して、研究紀要の刊行等を支援する業務を担当している。情報処理センターでは、外部委託の常駐スタッフを配置して、研究活動に必要な情報ネットワークの運用に関する業務を担当している。

研究活動の促進・向上のための委員会等として、平成26年2月に学長を議長とし、副学長、学部長、附属図書館長、事務局長等、計7人で構成する研究推進会議を設置している。同会議では、重点研究中間発表会の開催や、科学研究費助成事業申請支援事業、研究不正防止の研修事業等を企画・実施しており、平成27年度には4回会議を開催している。

また、企画研究担当副学長を委員長とする研究倫理審査委員会を設置して、研究活動のうち倫理上の問題が生じるおそれのあるものについては、研究計画に基づいて審査を実施している。

[研究用施設等]

教育学部・教育学研究科に係る研究用施設としては、港町キャンパスに心理学実験室、機能訓練室、乳幼児演習室兼子育て支援室等を整備している。都市経営学部・都市経営学研究科に係る研究用施設としては、港町キャンパスに工学演習室(CAD室)、工学演習室(製図室)、科学実験室等を整備している。

[研究成果の発信等]

研究成果の学内外への公表のため、学部ごとに紀要編集委員会を設置し、毎年度、研究成果を編集した研究紀要を刊行するとともに、広島県大学共同リポジトリのウェブサイトにて紀要論文を公表している。

これらのことから、研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能していると判断する。

A-1-② 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

大学が定める研究活動の基本方針に基づき、教育学部・教育学研究科、都市経営学部・都市経営学研究科それぞれにおいて、次のような研究活動に取り組んでいる。

[教育学部・教育学研究科]

保・幼・小のつながりのもとで、地域の教育課題を掘り下げ、地域の教育力の向上につなげる以下に示す具体的な研究に取り組んでいる。

- ・保・幼・小連携のための教育・保育制度の在り方についての研究
- ・教育・保育成果の評価の在り方についての研究
- ・教育方法や教育課程の再編成や再構築についての研究
- ・学力向上のための授業方法や授業内容等についての研究
- ・臨牀的な視点からの子供の育ちや福祉的視点からの教育・支援に関する研究

[都市経営学部・都市経営学研究科]

持続可能な社会への転換に向けた地域の課題を掘り下げ、地域の再生、住民福祉の向上、産業の活性化等につなげる以下に示す研究に取り組んでいる。

- ・低炭素社会の実現に向けた都市計画・都市開発に関する研究
- ・環境負荷の少ない生活環境・生活空間に関する研究
- ・持続可能な都市社会のための社会システムや経営モデルに関する研究
- ・持続可能な地域産業の振興に関する研究
- ・協働型都市行政や住民自治に関する研究
- ・共生型多文化社会に関する研究
- ・環境問題の国際協働モデルに関する研究

これらの研究について、個々の教員が自らの研究を進めるための基盤研究、特色ある研究を重点的かつ組織的に進めるための重点研究、科学研究費助成事業等の競争的外部資金の配分を受けて教員が単独又は学内外の研究者と共同で取り組む科研費研究の3つの区分で研究活動を推進している。

重点研究は、毎年4月に代表研究者が交付申請書及び研究計画書によって申請し、重点研究費配分審査委員会（委員長は学長）の審査を経て、6月初旬に採択課題と研究費の配分を決定している。

基盤研究費、重点研究費の配分を受けた教員については、年度終了1月後の4月末までに実績報告書を、学部長を経て学長に提出している。

科研費研究については、申請率、採択率を高めるため、研究推進会議のもとで毎年9月に科学研究費助成事業申請のための研修会を開催するとともに、優れた申請書の閲覧サービス、採択経験豊富な協力教員による応募書類の点検等の申請支援メニューを企画・実施している。

科学研究費助成事業の採択については、教育学部・教育学研究科で平成23年度16件（代表6件、分担10件）、平成24年度16件（代表7件、分担9件）、平成25年度19件（代表9件、分担10件）、平成26年度17件（代表7件、分担10件）、平成27年度20件（代表8件、分担12件）、都市経営学部・都市経営学研究科で平成23年度5件（代表2件、分担3件）、平成24年度8件（代表4件、分担4件）、平成25年度10件（代表6件、分担4件）、平成26年度14件（代表8件、分担6件）、平成27年度14件（代表6件、分担8件）となっている。

このほか、学外機関から委託を受けて行う受託研究及び学外研究者と共同で行う共同研究について、教育学部・教育学研究科では受託研究が平成25年度に1件、共同研究が平成26～27年度に1件、都市経営学部・都市経営学研究科では、共同研究が平成24年度1件、平成25年度1件、平成26年度1件、平成

27年度1件となっている。

研究不正の防止については、平成25～26年度に文部科学省から示された2つの新ガイドラインに対応した研究不正防止のための体制を整えるとともに、平成27年9月の評議会で研究活動不正行為防止規程等を再整備し、同年10月には教職員と大学院学生を対象に研究倫理教育及びコンプライアンス教育を内容とする研修会を開催している。

研究上の倫理的配慮については、研究倫理規程に基づき研究倫理審査委員会（委員長は副学長[企画研究担当]）が研究内容等に基づいて個別に審査している。

これらのことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断する。

A-1-③ 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

自己点検評価委員会が大学改革支援・学位授与機構が定める大学機関別選択評価選択評価事項A（研究活動の状況）の基準・観点を準用して自己点検・評価を実施している。毎年10月から翌年5月末までの8か月を作業期間とし、自己点検結果の1次まとめ、2次まとめ、3次まとめの作業段階を設定して当該年度の自己点検評価書を作成している。

平成26年2月に研究推進会議を設置するとともに、研究活動の質の改善・向上を図るための取組を、研究活動の促進・向上システムによって進めていくことを評議会で確認している。平成28年5月現在、学年進行の中で開学後5年間の研究活動の状況をようやく整理・分析した段階にあり、これを踏まえた研究活動の質の向上に向けた具体的な取組を策定・実施するまでには至っていない。

これまでの自己点検・評価の結果に基づいて取り組んだ研究活動に関する具体的な改善事例としては、評議会による「研究活動に関する基本方針」の策定（平成23年度の自己点検評価に基づき平成25年度に策定）及び「研究活動の促進・向上システム」の策定（平成24年度の自己点検評価に基づき平成26年度に策定）が挙げられる。

これらのことから、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われていると判断する。

A-2-① 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

主な組織の研究活動の実施状況は以下のとおりである。

[教育学部・教育学研究科]

重点研究の申請・採択実績は、平成23年度が申請12件・採択6件、平成24年度が申請9件・採択5件、平成25年度が申請8件・採択7件、平成26年度が申請8件・採択7件、平成27年度が申請5件・採択4件である。

このほか、平成25～27年度に、共同研究1件、受託研究1件、各種助成金（奨学寄附金）4件を受け入れている。

科学研究費助成事業の申請については、平成23年度9件、平成24年度7件、平成25年度6件、平成26年度5件、平成27年度3件である。そのうち、新規申請率は、平成23年度32.1%、平成24年度25.0%、平成25年度21.4%、平成26年度17.9%、平成27年度10.7%である。

研究成果は各専門分野の学術誌、著書等として公表されており、また各専門分野の学会等で発表されている。平成23～27年度の5年間で教員28人合計して著書67編、論文（研究紀要論文を含む）208編、学会・研究会発表等224件、芸術作品等28件、その他の研究活動成果111件、計275編・363件の発表状況である。教員1人当たりの年間平均では、著書0.5編、論文1.5編、学会・研究会発表等1.6件、芸術作

品等 0.2 件、その他の研究活動成果 0.8 件である。

研究活動の実施状況として、共同研究が平成 25～27 年度で 1 件であり、科学研究費助成事業の新規申請割合も 10～30%程度と低い。また、全国規模の学会での論文発表の割合には向上の余地がある。

[都市経営学部・都市経営学研究科]

重点研究の申請・採択実績は、平成 23 年度が申請 14 件・採択 7 件、平成 24 年度が申請 13 件・採択 9 件、平成 25 年度が申請 10 件・採択 7 件、平成 26 年度が申請 9 件・採択 8 件、平成 27 年度が申請 17 件・採択 13 件である。

このほか、平成 24～27 年度に民間企業との共同研究 4 件、民間企業・団体等からの助成金（奨学寄附金）12 件を受け入れている。

科学研究費助成事業の申請については、平成 23 年度 14 件、平成 24 年度 9 件、平成 25 年度 6 件、平成 26 年度 8 件、平成 27 年度 12 件である。そのうち、新規申請率は、平成 23 年度 56.0%、平成 24 年度 36.0%、平成 25 年度 24.0%、平成 26 年度 32.0%、平成 27 年度 48.0%である。

研究成果は、各専門分野の学術誌、著書等として公表されており、また、各専門分野の学会等で発表されている。平成 23～27 年度の 5 年間で教員 25 人合計して著書 20 編、論文（研究紀要論文を含む）179 編、学会・研究会発表等 173 件、芸術作品・競技記録等 2 件、その他の研究活動成果 30 件、計 199 編・205 件の発表状況である。教員 1 人当たりの年間平均では、著書 0.2 編、論文 1.4 編、学会・研究会発表等 1.4 件、芸術作品等 0.02 件、その他の研究活動成果 0.2 件である。

研究成果としての論文発表について、国際誌への掲載実績が少なく、また、国際会議及び全国規模の学会等での発表も教員 1 人当たり年間 1 件程度となっており、期待される水準に達しているとは言い難い。

以上を総合して、平成 23～27 年度の研究活動の実施状況は福山市立大学全体として以下のように取りまとめられる。

毎年度、個々の教員による基盤研究のほかに、両学部・両研究科合わせて教員 53 人合計して 13～17 件の重点研究が共同研究又は個人研究によって実施されている。また、5 年間に民間企業等との共同研究 5 件、受託研究 1 件をそれぞれ実施し、民間企業・団体等からの助成金（奨学寄附金）16 件を受け入れている。5 年間の科学研究費助成事業の申請件数は、計 79 件となっている。研究成果の発表は、5 年間で教員 53 人合計して著書 87 編、論文 387 編、学会・研究会発表等 397 件、芸術作品等 30 件、その他の研究活動成果 141 件、計 474 編・568 件の発表状況である。

しかし、教員 1 人当たりの研究成果は、期待される水準に達しているとは言い難い。

これらのことから、国際会議や全国規模の学会での発表件数等、教員 1 人当たりの研究成果に向上の余地があるものの、研究活動が活発に行われていると判断する。

A-2-② 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか

主な組織の研究活動の成果の質を示す実績は以下のとおりである。

[教育学部・教育学研究科]

○論文・著書等の実績

平成 23～27 年度に教育学部・教育学研究科の専任教員 28 人が発表した論文 208 編のうち、国際学術誌 4 編（1.9%）、全国規模の学会が刊行する学術誌 39 編（18.8%）である。また、著書 67 編のうち、単著 8 編、共著 59 編となっている。

○学会発表等の実績

平成 23～27 年度に教育学部・教育学研究科の専任教員 28 人が行った学会・研究会発表 224 件のうち、

国際会議等での発表 17 件 (7.6%)、全国規模の学会での発表 143 件 (63.8%) である。

○招待講演等の実績

平成 23～27 年度に教育学部・教育学研究科の専任教員は、学会等から招待講演やシンポジスト等の依頼を計 7 件受けている。

○受賞等の状況

教育学部准教授は、平成 23 年 7 月 29 日に北海道高等学校理科研究会功績賞を受賞している。

○科学研究費助成事業の獲得実績

教育学部・教育学研究科の専任教員 28 人による科学研究費助成事業の獲得件数（新規と継続の合計）については、平成 23 年度 16 件（代表 6 件、分担 10 件）、平成 24 年度 16 件（代表 7 件、分担 9 件）、平成 25 年度 19 件（代表 9 件、分担 10 件）、平成 26 年度 17 件（代表 7 件、分担 10 件）、平成 27 年度 20 件（代表 8 件、分担 12 件）、5 年間合計で 88 件（代表 37 件、分担 51 件）である。

[都市経営学部・都市経営学研究科]

○論文・著書等の実績

平成 23～27 年度に都市経営学部・都市経営学研究科の専任教員 25 人が発表した論文 179 編のうち、国際学術誌 28 編 (15.6%)、全国規模の学会が刊行する学術誌 35 編 (19.6%) である。また、著書 20 編のうち、単著 1 編、共著 19 編（うち英文著書 2 編）である。うち、都市経営学部准教授による制度経済学の視点からアジア資本主義の多様性を論じた論文は、Socio-Economic Review に掲載された論文において詳細に引用され検討されている。

○学会発表の実績

平成 23～27 年度に都市経営学部・都市経営学研究科の専任教員 25 人が行った学会・研究会発表 173 件のうち、国際会議等での発表 50 件 (28.9%)、全国規模の学会での発表 77 件 (44.5%) である。

○招待講演等の実績

平成 23～27 年度に都市経営学部・都市経営学研究科の専任教員は、学会等から招待講演や指定討論者等の依頼を計 8 件受けている。

○受賞等の状況

該当なし

○科学研究費助成事業の獲得実績

都市経営学部・都市経営学研究科の専任教員 25 人による科学研究費助成事業の採択件数（新規と継続の合計）については、平成 23 年度 5 件（代表 2 件、分担 3 件）、平成 24 年度 8 件（代表 4 件、分担 4 件）、平成 25 年度 10 件（代表 6 件、分担 4 件）、平成 26 年度 14 件（代表 8 件、分担 6 件）、平成 27 年度 14 件（代表 6 件、分担 8 件）、5 年間合計で 51 件（代表 26 件、分担 25 件）である。

このほか、科学研究費助成事業以外の競争的外部資金として、CREST（科学技術振興機構・戦略的創造研究推進事業）の委託研究費や厚生労働省の科学研究費助成事業を計 6 件獲得している。

以上を総合して、平成 23～27 年度における研究活動の成果の質を示す実績から判断した研究の質の確保状況に関しては、福山市立大学全体として以下のように取りまとめられる。

研究成果は、論文として全国規模の学会が刊行する学術誌や海外の学術誌に発表されている。また、研究成果は、全国規模の学会や国際会議等でも発表されている。科学研究費助成事業は、代表研究、分担研究を合わせて大学全体として年間 21～34 件と安定的に推移している。このほか、学会等での招待講演等や科学研究費助成事業以外の競争的外部資金獲得の実績を上げている。

これらのことから、研究の質が確保されていると判断する。

A-2-③ 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

主な組織の社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況等は以下のとおりである。

[教育学部・教育学研究科]

○教育・保育分野の関係機関等からの評価

平成23～27年度において教育学部・教育学研究科の専任教員の研究活動の評価に基づいて、教育や保育分野における関係機関等と実施した共同研究や連携事業として、9件の具体例が挙げられる。そのうち、6件が重点研究の成果である。

○審議会委員等としての政策形成等への寄与

教育学部・教育学研究科の専任教員の多くが、地域の自治体等の設置する審議会等の委員を務めており、それぞれの研究活動の成果を活かし、主として教育・保育分野に関する学識経験者として、政策形成や政策実施に参画して提言や助言を行っている。具体例として、福山市関係では社会福祉審議会委員、次世代育成支援対策懇話会委員、男女共同参画審議会委員等が、福山市以外では文部科学省大学設置・学校法人審議会専門委員、文部科学省「国連ESDの10年」円卓会議メンバー、倉敷市放課後対策事業推進委員会委員等が挙げられる。なお、平成23～27年度の1年当たりの審議会委員等の担当状況は、25～39件（10～18人）である。

○新聞報道等による評価

教育学部・教育学研究科の専任教員の研究活動の成果のうち8件が平成23～27年度に新聞等においても報道され、広く社会的に評価されている。そのうち、2件が重点研究の成果である。

[都市経営学部・都市経営学研究科]

○都市経営学分野の関係機関等からの評価

平成23～27年度において都市経営学部・都市経営学研究科の専任教員の研究活動の評価に基づいて、都市経営学分野における関係機関等と実施している共同研究や連携事業として、11件の具体例が挙げられる。そのうち、7件が重点研究の成果である。

○審議会委員等としての政策形成等への寄与

都市経営学部・都市経営学研究科の専任教員の多くが、地域の自治体等の設置する審議会等の委員を務めており、それぞれの研究活動の成果を活かし、主として都市経営学分野に関する学識経験者として、政策形成や政策実施に参画して提言や助言を行っている。具体例として、福山市関係で福山市中心市街地活性化審議会委員、福山市環境審議会委員、福山市廃棄物減量等推進審議会委員等が、福山市以外では文部科学省科学技術・学術審議会専門委員、府中市都市計画審議会委員、三原市まちづくり戦略検討会議委員等が挙げられる。なお、平成23～27年度の1年当たりの審議会委員等の担当状況は、23～71件（10～17人）である。

○新聞報道等による評価

都市経営学部・都市経営学研究科の専任教員の平成23～27年度の研究活動の成果のうち7件が新聞等においても報道され、広く社会的に評価されている。そのうち、2件が重点研究の成果である。

以上を総合して、福山市立大学全体として以下のように取りまとめられる。

両学部・両研究科における専任教員の研究活動の評価に基づいて、自治体や関係機関等との間で共同研究や連携事業が5年間に計20件実施されており、そのうち、13件が重点研究の成果である。また、両学部・両研究科の専任教員は、福山市をはじめ、近隣の自治体、国の審議会委員を務め、政策形成や政策実

福山市立大学

施に参画しており、1年当たりの審議会委員等の担当状況は、大学全体で48～108件(20～35人)である。また、大学全体の研究成果や研究活動のうち5年間に15件が新聞・テレビ等で広く地域社会に報道されており、そのうち、4件が重点研究の成果である。

これらのことから、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況がおおむね良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 特色ある研究を重点的かつ組織的に進めるための重点研究の制度を設け、学長が委員長である重点研究費配分審査委員会の審査を経て採択課題と研究費の配分を行っている。社会・経済・文化の発展に資する研究の多くは、この重点研究の成果である。

【更なる向上が期待される点】

- 研究活動の促進・向上のための委員会等として、学長を議長とし、副学長、学部長、附属図書館長、事務局長等、計7人で構成する研究推進会議を設置し、重点研究中間発表会の開催や、科学研究費助成事業申請支援事業、研究不正防止の研修事業等を企画・実施しており、研究活動を促進・向上させることが期待される。

【改善を要する点】

- 研究活動が活発に行われているものの、国際会議や全国規模の学会での発表件数等、教員1人当たりの研究成果が少ない。

選択評価事項B 地域貢献活動の状況

B-1 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。
--

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B-1-① 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

「大学の使命」及び「教育研究の理念」の下に、開学後の平成 25 年 4 月に評議会において「地域貢献活動に係る基本方針」を次のように策定し、ウェブサイトにおいて公表・周知している。

「〇地域貢献活動の基本方針

福山市立大学は、その創設にあたって掲げた「大学の使命」において、「地域に開かれた教育研究拠点として、地域の文化の向上に貢献するとともに、国際化時代に相応しい地域社会の実現に貢献する。」ことを謳っている。また、「教育研究の理念」において、「公立大学の利点を生かし、地域の保育所、学校、施設等と連携し、地域に根ざした実践的な教育研究を進め、地域の教育力の向上をめざす。また、産業界や行政機関等との連携を進め、「福山市のシンクタンク」機能を担うとともに、地域住民に生涯学習等の機会を提供し、地域の文化の向上に寄与する。」ことを目標として掲げている。開学以来、これらの使命及び目標の達成に向けて、多彩な地域貢献活動に取り組んできており、これからもこれらの使命及び目標を達成していくことを、本学の地域貢献活動の基本方針とする。」

さらに、この基本方針の下に「地域貢献活動の具体的計画」を次のように定め、ウェブサイトにおいて公表・周知している。

「〇地域貢献活動の具体的計画

(1) 地域課題の解決や産業の活性化に向けた産官学連携事業の推進

福山市には、少子高齢化や環境問題、市街地の空洞化や交通・防災問題等、地域や行政が一体になって取り組むべき多様な課題が存在している。福山市立大学では、学内の知的・人的資源を活かしながら、行政や産業界と連携協力し課題の解決に寄与する取組を進めていく。

(2) 教育委員会と連携した教員の資質向上のための事業の実施

福山市立大学では、学内の知的・人的資源を活かしながら、教育・保育現場を担う教員・保育士を支援するとともに、その資質向上のための研修の機会を提供していく。

(3) まちづくり・地域づくりへの参加・助言・指導

福山市立大学では、学内の知的・人的資源を活かしながら、福山市が進める協働のまちづくりに参加し、助言・指導を行うとともに、まちづくりや地域づくりへの学生の参画を積極的に進めていく。

(4) 地域住民のための生涯学習の機会の提供

福山市立大学では、教育研究交流センターが中心となって地域住民のための公開講座や特別講演会を開催するとともに、各種のワークショップ等、大学が保有する知的資源を活かした生涯学習の機会を提供していく。

(5) 地域のニーズに応じた子育て支援活動や学校支援活動の展開

福山市立大学では、地域の学校・保育所における多様な課題を現場と共有し、学内の知的・人的資源を

福山市立大学

活かしながら、地域の教育・保育活動の充実と向上を支援する取組を進めていく。

(6) 地域の国際化の拠点としての機能の発揮

福山市立大学では、日ごろから世界に目を向け、世界に繋がる大学としての教育研究活動を展開しており、その実績と経験を活かしながら、地域における異文化交流や国際理解の拠点としての役割を果たしていく。

(7) キャンパス施設の市民開放

福山市立大学では、市民に親しまれる「市民による市民のための大学」として、開放型のキャンパスづくりをめざしており、街なかキャンパスの利点を活かしたキャンパス施設の市民開放を進めていく。」

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、適切に公表・周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

○地域貢献活動の実施体制

地域貢献活動を担当する組織として、教育研究交流センターを設置している。同センターは、将来、「地域連携センター」を整備できるようになるまでの暫定的な体制と位置付けており、「福山市立大学が有する知的資源を活用し、地域交流及び生涯学習等に関する調査・研究並びに教育事業を行うとともに、地域連携及び国際交流等に関する取組を推進し、もって本学の教育研究並びに地域社会の発展に寄与する」ことを目的としている。平成28年5月現在、センター長（兼任）、職員1人（嘱託）を置くとともに、センター運営委員会を設置して業務の実施に当たっている。具体的には、公開講座、特別講演会、ワークショップ、サイエンスフェスティバル等の企画・実施に当たるとともに、共同研究や受託研究の相談、問い合わせ、受入の窓口として機能している。

また、大学に地域の課題を調査・研究し、適切な助言・指導を行うための地域連携フェロー3人（平成28年5月現在）を置いている。具体的には、(1) 地域の課題に対する調査・研究、(2) 地域連携のための連絡・調整、(3) 地域連携に関して学長が特に必要と認める事項の調査・研究を職務としている。すなわち、地域連携フェローは、地域連携活動の中心的な担い手として、自ら地域の要請に応える地域貢献活動に取り組むとともに、地域からの要請を学内につなぎ、必要なマッチングや学内調整を担うものとしている。地域連携フェローは、学外で様々な審議会委員等として住民、企業、自治会、各種団体、行政関係者等と直に交流・対話する機会を持っており、多様な地域課題や福山市が抱える行政課題を深く理解している。そのため、地域連携フェローによって全学で取り組む地域貢献活動が的確にリードされることが期待されている。

さらに、平成28年4月に事務局を改組し、総務課に新たに連携担当を置き、地域連携活動を一元的に担当できる事務局体制を整えている。連携担当は、独自に地域の産官学連携や大学間連携に関する対応窓口として機能するとともに、教育研究交流センター及び地域連携フェローの業務、教員の地域貢献活動を支援するための業務を担っている。

このほか、地域の商工会議所、地域の大学、福山市等で組織する「福山市産官学連携推進会議」の構成機関として、ウェブサイトに「教員による地域貢献活動情報」のページを開設して、地域貢献活動に対応できる教員についての情報を広く社会に提供している。

○地域貢献活動の実績と成果

(1) 福山市・福山市立大学連携事業【具体的計画(1)、(2)、(3)、(5)に該当】

福山市と当該大学の連携事業を実施するため、福山市・福山市立大学連携協議会を設置している。協議会は、福山市の局長・部長9人、大学教員10人と事務局長の計20人で構成し、平成23年度に3回、平成

24年度に2回、平成25年度に2回、平成26年度に2回、平成27年度に1回開催している。

同協議会では、地域の課題に対する具体的取組について協議し、毎年度の連携事業や取組方針について検討している。平成24年度から6つのテーマで連携事業を開始している。

このほか、平成24年度には、教員が個々に福山市と連携して事業を実施している。

(2) 公開講座【具体的計画(4)、(6)に該当】

公開講座は、毎年度テーマを設定し、教員又は外部講師による一般市民向けの講座として、港町キャンパスを会場に、テーマによっては学外施設も会場に、平成23年度より開催している。港町キャンパスは、福山市街の中心地区に位置し、アクセスが良いことから、毎回100人前後の市民が受講している。平成23～27年度の開催実績は、1年当たり7～9講座、参加者総数534～1,277人となっている。

(3) 特別講演会【具体的計画(4)、(6)に該当】

公開講座とは別に、著名な外部講師による一般市民向けの特別講演会を、平成23年度より開催している。特別講演会には、福山市職員の業務に関連するテーマの場合には福山市職員が、大学の授業に関連するテーマの場合には学生が受講者として参加している。平成23～27年度の開催実績は、1年当たり講演テーマ3～4件、参加者総数434～686人となっている。

(4) ワークショップ【具体的計画(4)に該当】

平成24年度より教員がそれぞれの専門分野で知識や技能を活かして、一般市民のためのワークショップを開催している。ワークショップは、比較的小規模で開催し、実習や実技、視察や見学等を含む内容で実施することから、港町キャンパスの音楽室、図画工作室、家庭科調理室等のほか、市内各所の多様な施設を会場にして開催している。平成24～27年度の開催実績は、1年当たり開催回数4～17回、参加者総数40～308人となっている。

(5) サイエンスフェスティバル【具体的計画(2)、(5)に該当】

平成25年度より、地域の小学生を主な対象者として、科学を楽しみながら学べる「ふくやまサイエンスフェスティバル」を開催している。この企画は、教育研究交流センターと福山市学校教育研究団体連絡協議会小学校理科研究会の共同事業として企画し、これに地域の企業や学校が協力して、港町キャンパスで開催している。小学生のための多彩な科学実験や演示実験等、多数の実験ブースは、教員及び学生、地域の中学高等学校の科学クラブやエコクラブの生徒、地元企業の技術者、他大学教員等が担当して実施している。平成25～27年度の開催実績は、1年当たり体験・参加ブース数12～14ブース、参加者総数1,050～1,650人(子供588～1,000人)となっている。

(6) 学校への出前授業【具体的計画(4)に該当】

平成23～24年度に、福山市教育委員会との共催事業として、教員が地域の小中学校に出向き、自らの専門分野に関連した内容で授業を行う「学校への出前授業」を実施している。実施校・参加児童生徒数は、平成23年度33校1,905人、平成24年度24校1,673人となっている。なお、当事業は、特定の教員に負担が大きいこと等の事情により中断し、これに代わるものとして、平成25年度より地域の小学生を主な対象者とした前述のサイエンスフェスティバルを開催している。

(7) 学校教員及び保育士の研修【具体的計画(2)に該当】

免許状更新講習については、教育委員会との連携のもと、免許状更新講習実施委員会及び免許状更新講習実行委員会を設置し、実施計画を企画・立案して実施している。平成24～27年度と同講習の実績は、必修領域と選択領域を合わせて、1年当たり講習数13～19講習、延べ受講者数570～708人となっている。

このほか、平成24年度より市立小中学校教員を教育学部の研究生として受け入れ、6か月研修を前期3人、後期3人、計6人に対して実施するとともに、福山市立幼稚園の「ことばの相談室」担当職員4人

に対して教育学部教員の指導による通年研修を実施している。なお、平成28年度より大学院教育学研究科の設置に伴い、市立小中学校教員1人を派遣研修学生として大学院に受け入れており、これに伴い上記の6か月研修を前期2人、後期2人、計4人としている。

(8) 審議会委員等の担当【具体的計画(1)、(2)、(3)、(5)、(6)に該当】

専任教員は学外の各種の審議会や委員会等委員を担当し、多様な専門分野での知識や経験を活かして政策形成等に参画している。福山市関係と福山市以外をあわせて、平成23～27年度に担当した審議会等の件数及び担当した教員数は、1年当たり48～108件、21～35人となっている。

(9) 講演会講師等の担当【具体的計画(1)、(2)、(3)、(5)、(6)に該当】

専任教員は各種の講演会、研修会等の講師を多数担当し、多様な専門分野での知識や経験を活かした地域貢献活動を行っている。福山市関係と福山市以外をあわせて、平成23～27年に担当した講演会等の担当件数及び担当教員数は、1年当たり124～141件、28～33人となっている。

(10) 附属図書館及び学生食堂の市民開放【具体的計画(7)に該当】

附属図書館は市民に開放している。平成23～27年度の市民の利用登録者数(1日当たりの平均入館者数)は、374～776人(28.6～34.3人)となっている。なお、学生食堂も市民に開放し、昼食時に利用があるが、利用状況の把握は行っていない。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

(1) 福山市・福山市立大学連携事業

福山市・福山市立大学連携事業については、毎年度、連携協議会を開催して、テーマごとに当該年度の事業の報告を行い、福山市からの意見や評価を得る機会を設けている。その結果、各部局から、それぞれの取組の相乗効果やシンέργシーを高めていく必要性、成果をアピールする必要性、成果を市民に還元する必要性、協働のまちづくりに手ごたえを感じるなど、多くの意見や評価が得られている。

(2) 公開講座

公開講座参加者を対象にした平成23年～27年度におけるアンケートの集計結果によれば、「良かった」が69.7～80.2%、「やや良かった」が17.0～27.4%、「あまり良くなかった」が0.9～2.9%、「良くなかった」が0～0.4%である。また、平成27年度の公開講座(7講座、回答者数310人)の参加理由は、「テーマに興味を持ったから」(252人)、「実施場所が便利だから」(78人)、「講師に興味を持ったから」(61人)、「過去に受講した講座がよかったから」(55人)となっている。

(3) 特別講演会

特別講演会参加者を対象にした平成23～27年度におけるアンケートの集計結果によれば、「良かった」が52.3～86.6%、「やや良かった」が11.7～34.7%、「あまり良くなかった」が0～10.6%、「良くなかった」が0～2.4%である。また、平成27年度の特別講演会(4回、回答者数392人)の参加理由は、「テーマに興味を持ったから」(266人)、「実施場所が便利だから」(63人)、「講師に興味を持ったから」(56人)、「過去に受講した講座がよかったから」(32人)となっている。

(4) ワークショップ

ワークショップ参加者を対象にした平成24～27年度におけるアンケートの集計結果によれば、「良かった」が82.4～98.3%、「やや良かった」が1.7～17.6%、「あまり良くなかった」が0～0.6%、「良くなかった」が0%である。

(5) サイエンスフェスティバル

平成 25 年度に開催したサイエンスフェスティバル参加者を対象に実施したアンケートの集計結果によれば、「ふくやまサイエンスフェスティバルは楽しかったですか?」に対して「楽しかった」が 95.9%、「ふつう」が 4.1%、「つまらなかった」が 0%である。

なお、平成 26 年度以降は、参加者の来場受付時に別項目でアンケートを実施しており、参加後の満足度調査は実施していない。

(6) 学校への出前授業

小中学校の出前授業に関するアンケートの集計結果によれば、「この授業は、あなたにとって、ためになりましたか」に対して「はい」が 89.0~92.0%、「どちらともいえない」が 7.4~9.6%、「いいえ」が 0.6~1.4%である。

(7) 免許状更新講習

免許状更新講習については、文部科学省の所定様式に従って受講者を対象に、講座の内容・方法、最新の知識・技能の修得及び講座の運営の 3つの観点からアンケートを実施している。これら 3つの観点を総合した全体評価の集計結果によれば、「よい」が 54.5~67.5%、「だいたいよい」が 30.1~41.1%、「あまり十分でない」が 2.1~4.1%、「不十分」が 0.1~0.3%となっている。

(8) 審議会委員等及び講演会講師等の担当

専任教員が担当する学外の各種審議会や委員会等委員、地域の学校等を含む各種機関等が開催する研修会・講演会等の講師についての委嘱・依頼側の評価や満足度については、特段の現状把握は行っていないが、多数の委嘱・依頼が継続して行われていることから、相応の評価や満足が得られているものと考えられている。

(9) 市民による附属図書館及び学生食堂の利用

附属図書館及び学生食堂の利用については、利用者である一般市民を対象とした満足度調査等は実施していない。

以上をまとめると、地域貢献活動全体として大学の目的や計画をどの程度達成したかについて、客観的・定量的な分析は十分に行っていないものの、個々の活動について、参加者数や参加者満足度等から判断して効果を把握している。

これらのことから、活動の成果が上がっていると判断する。

B-1-④ 改善のための取組が行われているか。

福山市・福山市立大学連携事業については、毎年度、連携協議会を開催して、テーマごとに当該年度の事業の報告を行い、福山市から意見や評価を得て事業実施の改善に活かしている。具体的には、次のような改善を行っている。

- ・教員の研究分野についての情報共有の必要性が指摘され、大学ウェブページに「教員による地域貢献活動情報」のページが整備され、その後も内容の充実に取り組んでいる。
- ・学生の参画の可能性についての議論があり、その結果、大学と行政の連携に学生が参加するようになり、行政課題をテーマにした学生の卒業研究も行われている。

公開講座、特別講演会、ワークショップについては、毎回、参加者を対象にアンケートを実施し、広報の方法、会場へのアクセス等のほか、希望するテーマ等についてのニーズ調査を実施して、次年度以降の企画に活かしている。具体的には、次のような改善を行っている。

- ・「歴史をテーマにした講座を受講したい」との参加者の意見に応え、「本能寺の変と「頼朝幕府」(平成 27 年度特別講演会)、「源平合戦と瀬戸内海」(平成 28 年度公開講座)等を開催している。

福山市立大学

- ・「福山や日本の伝統を感じたい」との参加者の意見に応え、福山の伝統芸能「二上りおどり」（広島県無形民俗文化財）、日本の伝統食品、日本の伝統文化等をテーマとするワークショップを開催している。
- ・「他大学の講座の情報も知りたい」との参加者の意見に応え、近隣の6大学等（福山大学、福山平成大学、尾道市立大学、県立広島大学三原キャンパス、福山職業能力開発短期大学校、福山市立大学）が連携し、平成28年度より各大学等の公開講座を、「備後6大学連携講座」として広域的に広報している。

サイエンスフェスティバルについては、平成25年度に体験実験等のテーマについて満足度調査を実施し、次年度以降の企画において活かしている。さらに、小学校への出前授業については、参加児童・生徒へのアンケートを実施し、改善に活かす取組を進めている。

免許状更新講習については、アンケートの結果を免許状更新講習実行委員会が中心となって、次年度の企画に活かしている。

大学の地域貢献活動全体については、自己点検評価の対象としており、毎年度の自己点検評価において、自己点検評価委員会のもとで検証に取り組んでいる。自己点検評価の結果に基づく改善への取組について、自己点検評価規程第9条に定めており、この定めに基づき、取り組んだ改善の具体例としては、平成23年度の自己点検評価の結果を踏まえ、平成25年4月の評議会で「福山市立大学の地域貢献活動に係る基本方針」を策定し、学内外に公表したことが挙げられる。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 「大学の使命」及び「教育研究の理念」の下に、開学以来、福山市との連携事業、公開講座、特別講演会、ワークショップ、サイエンスフェスティバル、学校への出前授業、学校教員及び保育士の研修、学外の各種審議会・委員会等の委員の担当、講演会講師の担当等の多彩な地域貢献活動に取り組んでおり、それぞれにおいて成果を上げている。

【更なる向上が期待される点】

- 大学に地域の課題を調査・研究し、適切な助言・指導を行うための地域連携フェロー3人を置き、(1) 地域の課題に対する調査・研究、(2) 地域連携のための連絡・調整、(3) 地域連携に関して学長が特に必要と認める事項の調査・研究を担当させることにより、全学で取り組む地域貢献活動を的確にリードできる体制としている。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 福山市立大学

(2) 所在地 広島県福山市

(3) 学部等の構成

学 部：教育学部

都市経営学部

研究科：教育学研究科（修士課程）【学年進行中】

都市経営学研究科（修士課程）【学年進行中】

附置研究所：なし

関連施設：キャリアデザインセンター、教育研究交流センター、教育支援センター、心とからだのサポートセンター、附属幼稚園

(4) 学生数及び教員数（平成 28 年 5 月 1 日現在）

学 生 数：学部 1,058 人、大学院 17 人

専任教員数：53 人

助 手 数：0 人

2 特徴

(1) 福山市について

福山市は、広島県の東部、瀬戸内海に臨む人口約 47 万人の中核市である。市の中心部には、城下町として栄えた歴史をもつ街並みとともに、戦災を経て「ばらのまち福山」として復興した市街地が、備後の交通拠点である JR 福山駅を中心に広がっている。沿岸部には世界最大級の製鉄所とともに、造船所やコンテナ貨物船が発着する福山港等が立地している。沿岸部南端には古代より漁業や海上交通の拠点として繁栄し、江戸時代の町並みが残る景勝地「鞆の浦」があり、全国に知られている。518 km² に及ぶ広大な市域には、鉄鋼、金属、機械、電気、精密機械、輸送機、ゴム、プラスチック、食品、木材、繊維等の多様な製造業を中心に、我が国有数の特色ある企業が数多く立地している。市の北部は中国山地に連なっており、森林が多く緑豊かな地域となっている。市内には多数の外国人就労者や企業研修生が居住し、多文化社会の一面を併せ持つ地域となっている。

(2) 福山市立大学の創設

福山市は、昭和 49 年、福山市立女子短期大学を設置し、以来、地域の人材育成に努めてきた。平成 16 年には、同女子短期大学で、時代の変化、社会の変化に対応すべく、大学の現状についての点検評価に取り組み、地方都市にお

ける高等教育のあり方を根本的に問い直す必要があること、女性の社会進出が当然とされる今日、男女の別なく変化する社会に的確に対応できる人材の育成をめざす必要があるとの結論に至った。これを受けて福山市では、地域の様々な課題に対応できる資質・能力を備え、地域で活躍できる人材を育成するため、4 年制大学を新たに整備することとし、約 5 年間の歳月をかけ、基本構想の検討、大学設置の準備に取り組み、平成 23 年 4 月に、我が国 81 番目の公立大学として福山市立大学を創設した。

(3) 福山市立大学の特徴

福山市立大学は、教育学部児童教育学科と都市経営学部都市経営学科の 2 学部 2 学科からなる規模の小さな公立大学である。広島県西部と比較すると県東部には大学が少なく、地域の高等教育の新たな担い手として、福山市立大学は福山市のみならず近隣地域からも大きな期待を寄せられている。

教育学部児童教育学科には、教育コースと保育コースの 2 コースを置き、教育コースでは小学校教諭一種免許状と幼稚園教諭一種免許状又は特別支援学校教諭一種免許状、保育コースでは保育士資格と幼稚園教諭一種免許状の取得が可能な教育課程を編成している。両コースでは、教育と保育の繋がりを重視するとともに、地域の教育・保育現場と連携した教育課程によって、子どもの発達・成長を連続的に捉えつつ、家庭・地域・施設等が繋がりをもって特別な支援が必要な子どもの教育・支援にも対応していける教育者・保育者の育成をめざしている。

都市経営学部都市経営学科は、空間としての都市の視点から都市社会のあり方を探究する計画・デザイン領域（工学系）、活動としての都市の視点から都市社会のあり方を探究する経済・経営領域（経済学系）、繋がりとしての都市の視点から都市社会のあり方を探究する共生・開発領域（社会学系）の 3 領域で構成している。これによって、環境についての幅広い知識と素養とともに、都市社会の課題について、複合的で多面的な知識と素養を備え、地域社会の持続的発展に向けて企業の活性化や地域の再生に寄与していくことの出来る人材の育成をめざしている。

平成 27 年 3 月に第 1 期生を社会に送り出すとともに、同年 4 月に、教育学研究科児童教育学専攻（修士課程）と都市経営学研究科都市経営学専攻（修士課程）を開設し、両分野で指導的な役割を担い得る地域の高度人材の育成を開始している。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

○ 大学の使命

- (1) [知の伝達] 福山市が設置する公立大学として、持続可能な地域社会の発展に寄与する人材を育成すること。
- (2) [知の創造] 社会の課題解決に向けて、地域社会と連携した実践的で学際的な学術研究を推進し、新しい学問を創出すること。
- (3) [知の発信] 地域に開かれた教育研究拠点として、地域の文化の向上に貢献するとともに、国際化時代に相応しい地域社会の実現に貢献すること。

○ 教育研究の理念

- (1) 持続可能な社会の発展を担う人材の育成：幅広い視野や豊かな人間性を涵養する中で、環境との調和、他者との共生を基本とした持続可能な社会の発展の実現に向けて、自ら課題を発見し、創造的に解決することができる人材を養成する。
- (2) 学際的な教育研究による新しい学問の創造：個別の専門領域だけで対応することが困難な現代社会の諸課題に対して、学際的な教育研究を進め、専門分野の融合による新しい「知」の創出をめざす。
- (3) 開かれた教育研究拠点としての地域社会への貢献：公立大学の利点を生かし、地域の保育所、学校、施設等と連携し、地域に根ざした実践的な教育研究を進め、地域の教育力の向上をめざす。また、産業界や行政機関等との連携を進め、「福山市のシンクタンク」機能を担うとともに、地域住民に生涯学習等の機会を提供し、地域の文化の向上に寄与する。

《教育学部》

教育学部では、幅広い教養と豊かな人間性を備え、地域の未来を担う子どもの乳児期から児童期までの成長・発達を総合的に捉え、一人ひとりの子どもを尊重した指導・支援ができる実践的指導力をもった教育者・保育者を育成していくため、次のような目標を掲げて教育活動に取り組むものとする。

◆ 教育学部の教育目標

- (1) 変化する子育て環境について多角的な視点から探究し、自ら考え、判断し、表現・行動できる豊富な知識と豊かな人間性を培う。
- (2) 子どもの成長や教育に関する諸科学について理解し、子どもの発達や障害を総合的に捉え、指導・支援方法を自ら探求し創造できる専門性を培う。
- (3) 自然と社会の共生について理解し、人間形成の多様性を認め、一人ひとりの子どもを尊重した発達支援・教育支援ができる実践的指導力を培う。

《都市経営学部》

都市経営学部では、環境についての幅広い知識と素養とともに、都市の成り立ちや都市社会のあり方に関する総合的な知識と素養を備え、多様な職業分野で、持続可能な都市社会の構築に寄与できる人材を育成するため、計画・デザイン、経済・経営、共生・開発の3領域を設け、次のような資質・能力を備えた人材の育成を目標に掲げて教育活動に取り組むものとする。

◆ 都市経営学部の教育目標

- (1) 都市の計画やデザイン、インフラや施設、建物や生活環境等についての理解とともに、都市の整備やまちづくりの課題を考察し探究していくための企画力や実践力
- (2) 都市社会の経済や経営、行政や財政等についての理解とともに、持続可能な発展のための経営モデルや社会システムを考察し探究していくための構想力や実践力
- (3) 住民自治による都市社会のあり方を構想し、多文化共生のまちづくりとともに、歴史・文化・自然・景観等

を活かした地域づくりを考察し探究していくための企画力や実践力

○大学院の目的

福山市立大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養うとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、その成果を還元することにより地域社会の発展に寄与することを目的とする。

《教育学研究科》

◆ 教育学研究科の目的

教育学研究科は、乳幼児期から児童期にわたる子どもの成長と発達についての高度な専門的知識や探究力、教育・保育活動についての高い実践を生み出す研究力を備え、高度専門職業人として教育・保育の現場で指導的な役割を担える教育者・保育者の育成を目的とする。

◆ 教育学研究科の人材育成の目標

教育学研究科では、子どもの成長や発達についての高度な専門的知識や探究力、教育・保育活動についての高い実践を生み出す研究力を備え、高度専門職業人として教育・保育の現場で指導的な役割を担える教育者・保育者を育成する。

具体的には、次のような資質・能力を備えた教育者・保育者の育成をめざす。

- (1) 保幼小の繋がりの中で、子どもの成長と発達の課題に的確に対処できる研究に裏付けられた実践的な探究力と探究的な実践力
- (2) 日常行動と学習行動の繋がりについての視点から、発達科学や教育学の最新の知見に立って子どもの学びの向上を導ける高い学習指導力
- (3) 特別な支援を必要とする子どもの成長や発達に関する科学的な知見を持ち、適応等についての課題に的確に対処できる専門的スキルと高いカウンセリング能力
- (4) 教育・保育の歴史や制度への深い理解に立って指導上の問題や学校・保育所等における困難に適切に対処できる高いマネジメント能力

《都市経営学研究科》

◆ 都市経営学研究科の目的

都市経営学研究科は、都市社会の成り立ちや発展についての高度な専門的知識や分析力とともに、複雑多様な都市社会の課題解決に必要な高い実践力を備え、高度専門職業人として企業の活性化や地域再生の現場で指導的な役割を担える人材の育成を目的とする。

◆ 都市経営学研究科の人材育成の目標

都市経営学研究科では、都市社会の成り立ちや発展についての高度な専門的知識や分析力とともに、複雑多様な都市社会の課題解決に必要な高い実践力を備え、高度専門職業人として企業の活性化や地域再生の現場で指導的な役割を担える人材を育成する。具体的には、次のような人材の育成をめざす。

- (1) 都市計画や都市インフラ等の視点から地方都市の特性や現状を分析し、地域の持続的発展を支える都市計画や都市インフラ等のあり方を、環境との調和のもとに構想し企画できる資質や能力を備えた人材
- (2) 住民生活や地域づくり等の視点から地方都市の特性や現状を分析し、地域の持続的発展に繋がる住民生活や地域づくり等のあり方を、地域の特性を活かしながら構想し企画できる資質や能力を備えた人材
- (3) 産業の再生や企業の活性化等の視点から地方都市の特性や現状を分析し、地域の持続的発展に繋がる産業や企業等のあり方を、社会の動向や地域の特性を踏まえながら構想し企画できる資質や能力を備えた人材
- (4) 住民自治や多文化共生等の視点から地方都市の特性や現状を分析し、地域の文化や国際化を踏まえつつ地域の持続的発展に必要なコミュニティや多文化共生等のあり方を構想し企画できる資質や能力を備えた人材

iii 選択評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択評価事項A「研究活動の状況」に係る目的

福山市立大学は、瀬戸内の大産業都市であり備後の中核都市である福山市が、地域の総合力を高め、持続的な発展を図っていくために創設した公立大学である。このような福山市立大学には、地域の発展に貢献できる人材の育成とともに、地域の産業の振興や生活・文化の向上等への貢献が強く期待されている。開学後の平成 25 年 4 月の評議会で、次のとおり研究活動の基本方針及び研究活動の具体的計画を策定し（平成 27 年 7 月に研究科を追記）、これに基づいて研究活動を展開している。

○研究活動の基本方針

福山市立大学は、その創設にあたって掲げた「大学の使命」において、「社会の課題解決に向けて、地域社会と連携した実践的で学際的な学術研究を推進し、新しい学問を創出する。」ことを謳っている。また、「教育研究の理念」において、「個別の専門領域だけで対応することが困難な現代社会の諸課題に対して、学際的な教育研究を進め、専門分野の融合による新しい「知」の創出をめざす。」ことを目標として掲げている。

福山市立大学は、開学以来、これらの使命及び目標の達成に向けて、活発な研究活動に取り組んできており、これからもこれらの使命及び目標を達成していくことを、本学の研究活動の基本方針とする。

○研究活動の具体的計画

福山市立大学では、上記の基本方針に基づき、当面、次のような研究活動に取り組んでいくものとする。

《教育学部・教育学研究科》

保・幼・小の繋がりのもとで、地域の教育課題を掘り下げ、地域の教育力の向上に繋げる研究に取り組む。具体的には、

- ・保・幼・小連携のための教育・保育制度のあり方についての研究
- ・教育・保育成果の評価のあり方についての研究
- ・教育方法や教育課程の再編成や再構築についての研究
- ・学力向上のための授業方法や授業内容等についての研究
- ・臨床的な視点からの子どもの育ちや福祉的視点からの教育・支援に関する研究 等

《都市経営学部・都市経営学研究科》

持続可能な社会への転換に向けた地域の課題を掘り下げ、地域の再生、住民福祉の向上、産業の活性化等に繋げる研究に取り組む。具体的には、

- ・低炭素社会の実現に向けた都市計画・都市開発に関する研究
- ・環境負荷の少ない生活環境・生活空間に関する研究
- ・持続可能な都市社会のための社会システムや経営モデルに関する研究
- ・持続可能な地域産業の振興に関する研究
- ・協働型都市行政や住民自治に関する研究
- ・共生型多文化社会に関する研究
- ・環境問題の国際協働モデルに関する研究 等

選択評価事項B「地域貢献活動の状況」に係る目的

福山市立大学は、瀬戸内の大産業都市であり備後の中核都市である福山市が、地域の総合力を高め、持続的な発展を図っていくために創設した公立大学である。このような福山市立大学には、地域の発展に貢献できる人材の育成とともに、地域の産業の振興や生活・文化の向上等への貢献が強く期待されている。

○地域貢献活動の基本方針

福山市立大学は、その創設にあたって掲げた「大学の使命」において、「地域に開かれた教育研究拠点として、地域の文化の向上に貢献するとともに、国際化時代に相応しい地域社会の実現に貢献する。」ことを謳っている。また、「教育研究の理念」において、「公立大学の利点を生かし、地域の保育所、学校、施設等と連携し、地域に根ざした実践的な教育研究を進め、地域の教育力の向上をめざす。また、産業界や行政機関等との連携を進め、「福山市のシンクタンク」機能を担うとともに、地域住民に生涯学習等の機会を提供し、地域の文化の向上に寄与する。」ことを目標として掲げている。

福山市立大学は、開学以来、これらの使命及び目標の達成に向けて、多彩な地域貢献活動に取り組んできており、これからもこれらの使命及び目標を達成していくことを、本学の地域貢献活動の基本方針とする。

○地域貢献活動の具体的計画

福山市立大学では、上記の基本方針に基づき、当面、次のような地域貢献活動に取り組んでいくものとする。

(1) 地域課題の解決や産業の活性化に向けた産官学連携事業の推進

福山市には、少子高齢化や環境問題、市街地の空洞化や交通・防災問題等、地域や行政が一体になって取り組むべき多様な課題が存在している。福山市立大学では、学内の知的・人的資源を活かしながら、行政や産業界と連携協力し課題の解決に寄与する取組を進めていく。

(2) 教育委員会と連携した教員の資質向上のための事業の実施

福山市立大学では、学内の知的・人的資源を活かしながら、教育・保育現場を担う教員・保育士を支援するとともに、その資質向上のための研修の機会を提供していく。

(3) まちづくり・地域づくりへの参加・助言・指導

福山市立大学では、学内の知的・人的資源を活かしながら、福山市が進める協働のまちづくりに参加し、助言・指導を行うとともに、まちづくりや地域づくりへの学生の参画を積極的に進めていく。

(4) 地域住民のための生涯学習の機会の提供

福山市立大学では、教育研究交流センターが中心となって地域住民のための公開講座や特別講演会を開催するとともに、各種のワークショップ等、大学が保有する知的資源を活かした生涯学習の機会を提供していく。

(5) 地域のニーズに応じた子育て支援活動や学校支援活動の展開

福山市立大学では、地域の学校・保育所における多様な課題を現場と共有し、学内の知的・人的資源を活かしながら、地域の教育・保育活動の充実と向上を支援する取組を進めていく。

(6) 地域の国際化の拠点としての機能の発揮

福山市立大学では、日ごろから世界に目を向け、世界に繋がる大学としての教育研究活動を展開しており、その実績と経験を活かしながら、地域における異文化交流や国際理解の拠点としての役割を果たしていく。

(7) キャンパス施設の市民開放

福山市立大学では、市民に親しまれる「市民による市民のための大学」として、開放型のキャンパスづくりをめざしており、街なかキャンパスの利点を活かしたキャンパス施設の市民開放を進めていく。

iv 自己評価書等

対象大学から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201703/sentaku/no6_1_1_jiko_fcu_d_s201703.pdf